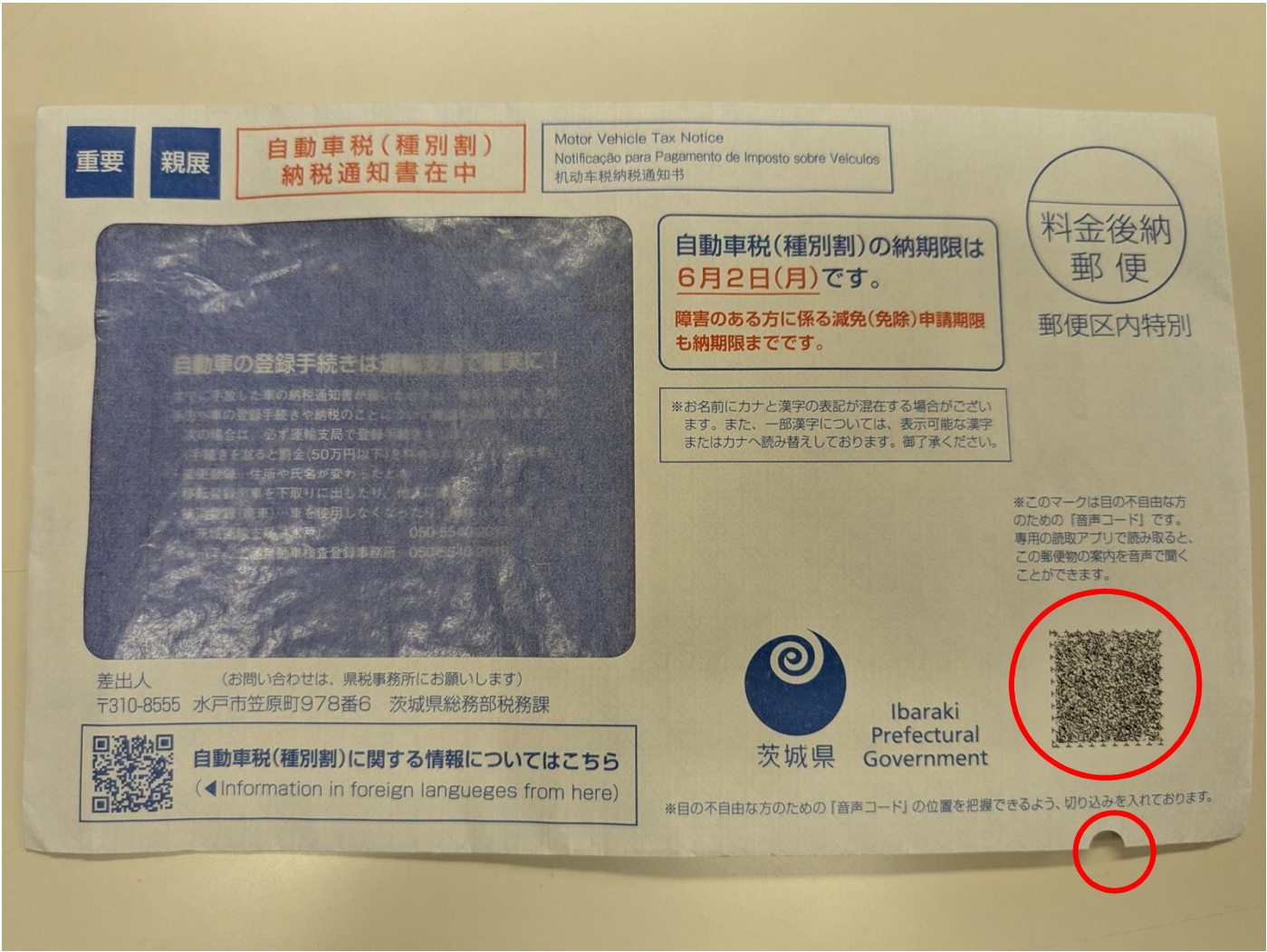


川田青星議員 2025（令和7）年定例会 6月定例会議 一般質問資料

茨城県自動車税納税通知書（赤丸枠の書き込み及び撮影は川田）



川田青星議員 2025（令和 7）年定例会 6 月定例会議 一般質問資料

令和 6 年度つくば市長選挙・つくば市議会議員一般選挙 期日前投票用タクシー運賃助成券
(つくば市選挙管理委員会)

(斜線の書き込み及び撮影は川田)

令和 6 年度つくば市長選挙・つくば市議会議員一般選挙
期日前投票用タクシー運賃助成券
有効期間 令和 6 年 10 月 21 日～令和 6 年 10 月 26 日

タクシー事業者 記入欄	
タクシー運賃	円
タクシー事業者名	
利用年月日	令和 6 年 10 月 日
自宅	住所(つくば市)
期日前投票所 ○をつけてください。	「つくば市役所 2 階防災会議室」・「市民ホールつくばね 1 階」・「大穂交流センター 1 階」・ 「豊里窓口センター 1 階」・「市民ホールやたべ会議室」・「桜総合体育館会議室」・「基崎保健センター 1 階」・ 「つくば市民センターフリースペース一部」・「イオンモールつくば 3 階イオンホール」・ 「イースつくば 2 階イースホール」・「筑波大学中央図書館集会室」
備考	

発行 つくば市

茨城県
つくば市
市印

川田青星議員 2025（令和7）年定例会 6月定例会議 一般質問資料

出典：「投票用紙記入補助具について」（蓮田市 HP）

<<https://www.city.hasuda.saitama.jp/senkyo/touhyousihozyo.html>>

（2025/06/10 アクセス）

投票用紙記入補助具について

投票用紙記入補助具

投票用紙記入補助具は、投票用紙に自筆する際に、記入する枠がよく見えないなど不安がある方が、記入する枠がわかりやすくなるようにご使用いただくプラスチック素材のケースです。

記入する枠の部分が切り抜かれていますので、表面を手で触ると記入する位置がわかるようになっています。

【ご使用方法】

1. 投票所に投票用紙記入補助具を用意していますので、希望される方は投票所の係員にお申し出ください。
2. 投票所の係員が投票用紙記入補助具に投票用紙をはさんでお渡しします。
3. 投票用紙に記入後、記入した投票用紙を投票用紙記入補助具から取り外し、投票用紙記入補助具を投票所の係員に返却してください。（希望される方は、投票所の係員が投票用紙記入補助具から記入した投票用紙を取り外しますので、お申し出ください。）
4. 記入した投票用紙は、ご自身で投票箱に投函してください。



左：投票用紙記入補助具 右：投票用紙



投票用紙記入補助具に投票用紙をはさんだ状態

川田青星議員 2025（令和 7）年定例会 6 月定例会 一般質問資料

出典：投票支援カード（つくば市選挙管理委員会）

とうひょうし えん 投票支援カード

し せんきょかんりいいんかい
つくば市選挙管理委員会

とうひょう てつだ ひつよう かた か にゅうじょうけん
投票にお手伝いが必要な方は、このカードに書いて入場券と
いっしょ とうひょうじょ
一緒に投票所の係員に渡してください。

あなたがしてほしいことを選んでください。

☐ とうひょうようし か だいひつ
投票用紙に代わりに書いてほしい（代筆してほしい）。

☐ そのほかの手伝てつだ してほしいことを書いてください。

[]

れい こえ ゆうどう
（例）・声をかけてゆつくりと誘導してほしい。

て あんない
・手をつないで案内してほしい。

こうほしやめい よ
・候補者名を読んでほしい。

つか
・コミュニケーションボードを使ってほしい。

だいりとうひょう 代理投票とは

びょうき た じじょう とうひょうようし もじ か かた か
・病気やケガ、その他の事情によって投票用紙に文字を書くことができない方に代
わり、投票所の係員がご本人の指示どおりに代筆します。

ほんにん か とうひょうじょ かかりいん とうひょうようし か ほうりつ みと
・ご本人の代わりに、投票所の係員が投票用紙に書くことは法律で認められて
います。

とうひょうじょ かかりいんがいかぞく どうこうしゃ か か
・投票所の係員以外の家族や同行者が代わりに書くことはできません。

川田青星議員 2025（令和7）年定例会 6月定例会議 一般質問資料

出典：コミュニケーションボード（つくば市選挙管理委員会）

コミュニケーションボード

筆談希望

●入場券がありません。

届いていない
家に忘れた
無くした

ご本人様と確認できれば、投票できます。

住所 氏名 生年月日

●候補者が分かりません。

記載台に氏名等掲示があります。

氏名等掲示	氏名等掲示	氏名等掲示	氏名等掲示
氏名等掲示	氏名等掲示	氏名等掲示	氏名等掲示
氏名等掲示	氏名等掲示	氏名等掲示	氏名等掲示
氏名等掲示	氏名等掲示	氏名等掲示	氏名等掲示

●字が書けません。

補助者が代筆できます。

●書き間違えました。

二重線で訂正してください。

●書き方が分かりません。

衆院選 小選挙区 比例代表 国民審査

参院選 選挙区 比例代表

地方選挙 知事選・県選 市町村選

●トイレはありますか。

トイレは…

あちらにあります。ご利用ください。

申し訳ありません。トイレはありません。

●分からないことがあります。

相談したいことがあります。

筆談ができます。

筆談対応できます

筆マーク

川田青星議員 2025（令和 7）年定例会 6 月定例会議 一般質問資料

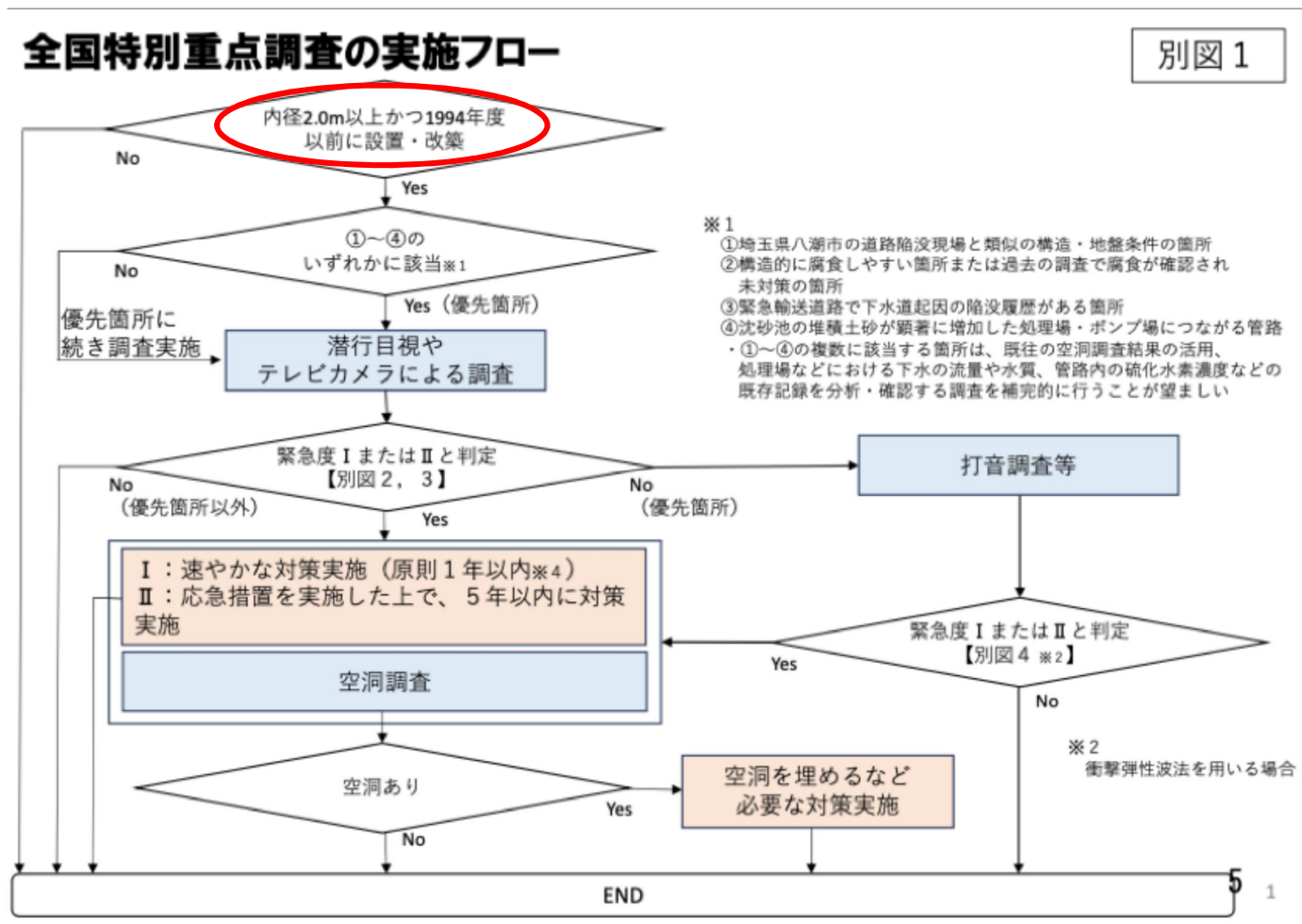
出典：「有識者委員会の提言を踏まえ「下水道管路の全国特別重点調査」の実施を要請します

～下水道管路に起因する道路陥没事故の未然防止に向けて～ 別添資料」（国土交通省 HP）

< <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001876918.pdf> >

（2025/06/10 アクセス）

（赤丸枠は川田記入）



川田青星議員 2025（令和 7）年定例会 6 月定例会議 一般質問資料

出典：「有識者委員会の提言を踏まえ「下水道管路の全国特別重点調査」の実施を要請します
～下水道管路に起因する道路陥没事故の未然防止に向けて～ 下水道管路の全国特別重点調査の
概要」（国土交通省 HP）

< <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001876917.pdf>>

(2025/06/10 アクセス)

(赤丸枠は川田記入)

下水道管路の全国特別重点調査の概要

1. 調査対象： 調査に際し、社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい管路から、優先度をつけて実施

発生しやすい

全管路延長：
約49万km

有識者会議において更に議論の上、
法定定期点検の質を高めて実施

30年以上経過

優先実施※
対象延長：1,000km程度
夏頃までに実施

全国特別重点調査
対象延長：約5千km
1年以内を目途に実施

管径2m以上
延長：約1万km

社会的影響

※「優先実施」は、
①埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の条件の箇所
(立坑接続部付近の曲線部等で地下水位が高い砂質系または緩いシルト質系地盤)
②構造的に腐食しやすい箇所または過去の調査で腐食が確認され未対策の箇所
③緊急輸送道路で下水道起因の陥没履歴がある箇所
④沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場・ポンプ場につながる管路

※現行の法定定期点検は、構造的に腐食しやすい箇所を5年に1回以上の頻度で実施

2.調査方法の高度化： 調査対象の全路線の管路内をデジタル技術も活用して調査を実施

○管路内調査：潜行目視またはドローン・テレビカメラ等による調査
※優先実施個所では、緊急度がⅠ、Ⅱに至らなくても打音調査等により詳細調査を実施

○空洞調査：緊急度がⅠ、Ⅱと判定された箇所は、路面下空洞調査または簡易な貫入試験・管路内から空洞調査

3.判定基準の強化： 全国特別重点調査による緊急度の判定基準を現行より強化して、広く対策を実施

⇒腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、劣化の進行順にAからCにランク付けした上で特別な判定基準で対策を確実に実施

緊急度	現行の判定基準	強化	全国特別重点調査の判定基準	緊急度に応じた対策内容
Ⅰ	ランクAが2項目以上	強化	ランクAが1項目以上	速やかな対策を実施※
Ⅱ	ランクAが1項目もしくは ランクBが2項目以上		ランクBが1項目以上	応急措置を実施した上で、 5年以内に対策を実施

※原則1年以内

川田青星議員 2025（令和 7）年定例会 6 月定例会議 一般質問資料

出典：「B-DASH プロジェクト No.20

下水道圧送管路における硫酸腐食箇所の効率的な調査技術導入ガイドライン（案）」

（国土技術政策総合研究所 HP）

< <https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn1012.htm> >

（2025/06/10 アクセス）

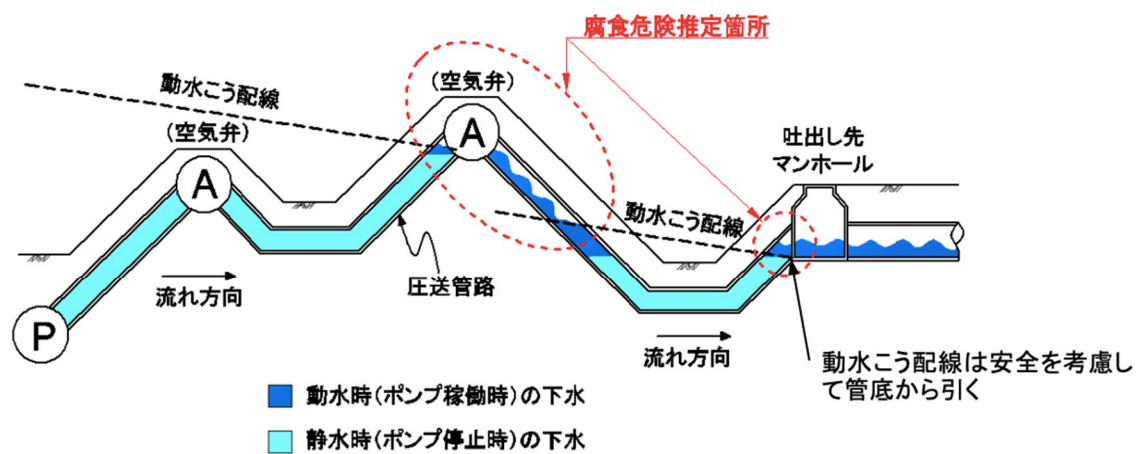


図 2-4 圧送管路の腐食危険推定箇所

川田青星議員 2025（令和7）年定例会 6月定例会議 一般質問資料

出典：「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和5年確定版） ウォーターPPP 概要」

（国土交通省 HP）

https://www8.cao.go.jp/pfi/actionplan/pdf/water_gaiyou.pdf

（2025/06/10 アクセス）

ウォーターPPPの概要

- 水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間（R4～R13）において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（**管理・更新一体マネジメント方式**）を公共施設等運営事業と併せて「**ウォーターPPP**」として導入拡大を図る。
- 〔管理・更新一体マネジメント方式の要件〕
- ①長期契約（原則10年）、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア
- 国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。
- 地方公共団体等のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。
- 関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。

ウォーターPPP		
公共施設等運営事業（コンセッション） 〔レベル4〕	管理・更新一体マネジメント方式 〔レベル3、5〕 新設	複数年度・複数業務による 民間委託 〔レベル1～3〕
長期契約（10～20年）	長期契約（原則10年）*1	短期契約（3～5年程度）
性能発注	性能発注*2	仕様発注・性能発注
維持管理	維持管理	維持管理
修繕	修繕	修繕
更新工事	【更新実施型の場合】 更新工事 【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネジメント（CM）	
運営権（抵当権設定）	*1 管理・更新一体マネジメント方式（原則10年）の後、公共施設等運営事業に移行することとする。	
利用料金直接収受	*2 民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。 管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。	
上・工・下一体：1件（宮城県R4） 下水道：3件 （浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5） 工業用水道：2件（熊本県R3、大阪市R4）		水道：1,400施設 下水道：552施設 工業用水道：19件

